

平成24年
12月12日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

No.25

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

全量全袋検査で安全・安心な米を…

今年産の米の検査を終了します

検査を受けていない方は、
早めに検査を！



全量・全袋検査の様子

24年産米全量全袋検査は、11月30日現在、管理台帳による市内水田の検査予定袋数23万3442袋中、22万5490袋(進捗率96・6%)の検査が終了しました。

このため今年度の検査については12月25日で終了させていただきます。

まだ検査を受けていない方は、早めに検査を受けるようにしてください。

また、検査を受ける際には、あらかじめ本宮市地域農業再生協議会へ検査の予約をして頂きますようお願いいたします。(☎33-1230直通)

◆問い合わせ先

農政課

☎33-1111 (内線156)



基準値を超えた米について

11月30日、24年産米の全量全袋検査でスクリーニングレベルを超えた米をゲルマニウム半導体検出器で詳細検査を実施した結果、事前出荷制限区域である旧白岩村で生産された米から基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

なお、本市では、あらかじめ「出荷制限区域において産出された平成24年産米に関する管理計画」を作成し、全ての稲の作付面積や米の生産量を確認するとともに、全量全袋検査を実施することで、出荷ができることになっていきます。このため、基準値を超えた米袋のみを隔離・処分し、基準値以下の米袋は出荷することができません。

◆今後の対応(方針)

(1) 基準値を超過した米袋は、市が隔離・処分します。

(2) 今後、当該場で基準値を超えた玄米が発生した原因について、県と連携しながら検証していくとともに、農家の皆さんにお知らせします。

(3) 今後とも、本市産米の安全性を確保するため、継続して全量全袋検査を実施していく方針です。

◆問い合わせ先

農政課

☎33-1111 (内線156)

安達農業普及所からのお知らせ(大豆の出荷・販売自粛について)

県では、大豆のモニタリング検査を旧市町村ごとに区分し、昨年度のモニタリング結果を踏まえて実施しました。

検査の結果、旧和木沢村(白沢村)はモニタリングで100ベクレル/kgを超える検体が検出されたため、当分の間、出荷を差し控えるようお願いいたします。

◆問い合わせ先

県北農林事務所

安達農業普及所

☎22-1127

■市内産自家用農産物持込み上位30品目 【平成24年8月～11月】

	品名	件数	検出された農林水産物の内訳			
			検出数	検出値の最小値	検出値の最大値	検出値の平均値
1	柿	351	137	10.09	225.50	20.99
2	白菜	216	13	14.30	963.80	102.39
3	大根	199	8	10.00	203.45	52.25
4	カボチャ	92	18	10.16	265.16	87.52
5	栗	80	73	11.00	276.34	68.00
6	ネギ	78	3	10.64	20.88	14.76
7	ジャガイモ	77	2	10.86	11.78	11.32
8	キウイフルーツ	66	54	10.11	115.60	32.53
9	ミョウガ	59	22	10.16	1,521.78	182.91
10	キャベツ	55	4	10.22	39.73	24.37
11	ユズ	55	53	11.35	279.96	90.73
12	さつまい芋	48	7	11.30	40.10	17.79
13	里芋	47	2	14.66	17.22	15.94
14	アズキ	47	17	10.32	88.41	25.71
15	梅干	42	24	11.08	117.11	39.89
16	大豆	40	20	10.27	140.99	39.81
17	枝豆	37	7	10.85	68.85	28.88
18	人参	36	2	11.39	13.32	12.36
19	イチジク	34	12	10.05	37.73	18.06
20	トマト	33	0	—	—	—
21	長芋（大和芋）	29	1	38.97	38.97	38.97
22	ブロッコリー	28	3	17.60	25.25	20.23
23	ほうれん草	27	4	15.16	24.01	19.72
24	ナス	26	0	—	—	—
25	小松菜	25	2	10.78	10.80	10.79
26	豆	24	8	12.58	36.64	21.07
27	大根菜	23	1	15.88	15.88	15.88
28	オータムポエム	23	5	10.03	43.61	24.44
29	スイカ	20	0	—	—	—
30	キノコ（シイタケ）	19	19	47.51	1,356.94	477.18
計		1,936	521			

農産物のモニタリング状況について

本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射線検査結果をお知らせします。検査結果を見ると、野菜などに自生しているきのこ類は他の品目に比べて高い傾向にあります。

品目持込みの結果は次のとおりです。品目30品目中、持込み数上位30



自家用農産物の検査の様子

【お願い】

- ①自家用農産物を検査する場合は、事前予約が必要です。電話で予約をしてから検査品目をお持ちください。
- ②検査品目を持ち込む場合は、洗浄して土などを落としてからご持参ください。洗浄しない物または洗浄が不足して土が付着している場合、放射性物質が検出される場合があります。市では、基準値に近いかそれ以上の場合は、再度測定のお願いや、聞き取りを行っていますので、ご協力をお願いします。
- ③農産物の産地を記録するため、採れた所（小字まで）を確認のうえ、600グラム～800グラムをお持ちください。

◆問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回（月、火、金）検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎33-1111（内線119）

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

内部被ばく検査はお済みになりましたか?

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査実施中です!

◆現在の検査対象者

現在は、一般の方を対象に検査を実施しています。これまで高校生以下の方の検査が終了し、11月末現在で1万217人の方の検査をしました。次の地区の方には、既に検査の案内を発送しています。まだ検査を受けていない方は、保健課健康増進係へ予約申し込みをして検査を受けてください。

- ▼和田地区 ▼長屋地区 ▼高木地区
- ▼仁井田地区 ▼関下地区 ▼白岩地区 ▼稲沢地区 ▼松沢地区 ▼糠沢地区 ▼荒井地区 ▼本宮1区 ▼本宮2区 ▼本宮3区 ▼本宮4区 ▼本宮5区 ▼本宮6区 ▼本宮7区 ▼本宮8区 ▼本宮9区 ▼本宮9区東

◆今後の予定

※土日の検査は込み合いますので、平日の検査にご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

保健課(えぼか内) 健康増進係
☎63-2780

県内自主避難者への借上げ住宅支援を行います

原発事故により、今年11月1日までに県内の民間賃貸住宅を借りて自主的に避難している世帯で、一定の要件を満たす世帯を対象に、その賃

貸住宅を福島県が「借上げ住宅」として、一定の期間に限り家賃などの費用を県が負担する制度が開始されました。

◆対象世帯

昨年3月11日以降、今年11月1日までに自主避難した世帯で、18歳未満の子どもまたは妊婦のいる世帯

◆対象住宅

(1) 家賃等が6万円以下(5人以上の世帯は9万円以下)で、耐震性を有することが確認された住宅
(2) 当該民間賃貸住宅について、貸主および仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承した住宅

◆支援期間

福島県借上げ住宅申出書(自主避難者用)を受理した日から平成26年3月31日まで

◆受付期間

県内から県内へ自主避難された方
▼今年12月28日(金)まで
県外から県内へ自主避難された方
○当面の間受付を行います

◆受付窓口

避難元の市町村

◆入居要件

次のものを全て満たすことが必要です。
(1) 平成23年3月11日時点で県内に居住していた世帯
(2) 子どもまたは妊婦のいる世帯
○平成24年11月1日時点で、平成23年3月11日時点の満年齢が18歳までの子どもがいる世帯。また、平成23年3月11日から平成24年11月1日までに生まれた子どもがいる世帯。
○平成24年11月1日時点で、妊婦のいる世帯。

◆お問い合わせ先

県内で市町村を超えて避難した場合で、放射線量の高い場所から低い場所へ転居した世帯

(4) 県外で災害救助法の支援により借上げ住宅に入居していた世帯または公営住宅に入居していた世帯で県内に戻る場合

◆入居期間

平成26年3月31日まで
申請書類など詳しくは、市のホームページをご覧ください。担当係までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

建設課建築係
☎33-1111(内線145)

基本調査問診票の書き方説明や相談に伺います

県と県立医科大学では「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さんのご要望に応じて開催します。

開催日時は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回あたり10人から15人までとなっています。
詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

福島県立医科大学
県民健康管理センター
☎024-547-1786

あなたの健康、見守ります

検索

被災した住宅への修繕見舞金支給のお知らせ

東日本大震災により住宅に被害を受け、一部損壊で修繕を行った世帯へ「住宅修繕見舞金」を、支給しています。

まだ申請されていない方は、次の支給要件などをご覧のうえ申請してください。

◆支給対象者

被害損害程度が「一部損壊」で、5万円以上の修繕工事を実施した世帯主(市税の滞納がある場合は、支給対象となりません)

◆見舞金の額

修繕費用の5%で最高5万円まで(千円未満の端数切捨て)

◆申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 罹災証明書
- ③ 修繕費の領収証
- ④ 見舞金振込先預金通帳

◆申請方法

申請に必要なものを準備し、本宮市役所社会福祉課、または白沢総合支所市民福祉課にお申込みください。

◆お問い合わせ先

社会福祉課 社会福祉係
☎33-1111
(内線131)
白沢総合支所市民福祉課
☎44-2114(直通)